

令和8年第10回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和8年5月21日（木）午前10時00分
- 2 閉会日時 令和8年5月21日（木）午前11時00分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

（委員）

教育長 伊藤 林太郎

委員 大日方 邦子

委員 田丸 尚稔

委員 平岩 国泰

委員 加藤 良太郎

（事務局職員）

教育委員会事務局次長

教育政策課長

未来の学校担当課長

未来の学校担当課長

学務課長

教育指導課長

教育センター所長

地域学校支援課長

中島 匡信

齋藤 貢司

堀江 崇

安田 世志治

竹内 修一

山口 信忠

今野 稔恵

山上 ますみ

（書記） 島田 直子 佐藤 颯

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第36号 渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について

協議

- (1) 令和8年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
[資料1：令和8年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（評価対象：令和7年度執行事業）]

報告

- (1) 令和8年度児童・生徒・園児数及び学級数について
[資料2：令和8年度児童・生徒・園児数及び学級数について]
- (2) 上原中学校総合改修工事について
[資料3：上原中学校総合改修工事について]
- (3) 令和7年度（下半期）放課後クラブ事故報告について
[資料4：令和7年度（下半期）放課後クラブ事故報告集計]

議事運営等

- 令和8年第10回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に平岩委員を指名
- 松本委員が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、5月9日開催の防災キャラバンに参加し、学校建て替えについて周知を行った。また、5月17日に開催のえびすふれあい広場においても、同様に周知を行った。次に、自閉症・情緒障害特別支援学級保護者向け説明会を実施した。最後に、原宿外苑中学校の運動会が先日開催され、これから各校で運動会が開催される。

◆ 議案第36号

渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料に基づき未来の学校担当課長が説明)

- 渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について説明する。資料を御覧いただきたい。提出理由の説明であるが、渋谷区学校施設長寿命化計画を別紙のとおり改定するため、この案を提出するものである。2ページ目、別紙を御覧いただきたい。前回説明した改定点を反映させたものが本計画である。本日は、前回の報告以降に一部変更となった部分を参考資料にて説明する。参考資料を御覧いただきたい。前回の報告以降に一部変更となった部分について、黄色いマーカーで記している。主な変更点について説明する。1ページ目、計画の位置付けであるが、「渋谷区実施計画」と「渋谷区教育大綱」が「渋谷区基本構想」と「渋谷区公共施設等総合管理計画」の間に記載され、あたかも上位計画のように見えるため、別枠で「関連計画・方針」の欄を設け、当該欄に記載するように変更している。2ページ目を御覧いただきたい。施設数を新たに追加している。小・中学校及び幼稚園の合計は30校であるが、一施設の中に複数の校種が含まれている施設が4施設あるので、26施設としている。具体的には、渋谷本町学園小学校と渋谷本町学園中学校、臨川小学校と臨川幼稚園、広尾小学校と広尾幼稚園、千駄谷小学校と千駄谷なかよし園の4施設である。続いて、同ページ下段に括弧書きで「一般建物、学校、公営住宅等」と追記している。ここで記されている「建物施設」には学校以外の区有施設も含まれることから、わかりやすく注記を加えたものである。先の図のとおり上位計画と関連計画の見直しを行ったことにより、渋谷区公共施設等総合管理計画と渋谷区実施計画の記載順を入れ替えている。6ページ目を御覧いただきたい。児童・生徒数及び学級数について、現時点で最新である令和8年5月1日の情報に更新している。

7 ページ目を御覧いただきたい。こちらも最新情報に更新し、小規模校の数を修正している。10 ページ目を御覧いただきたい。学校ごとの教室数の推移に一部変更があったため、修正を加えている。13 ページ目を御覧いただきたい。「FMシステムを活用した情報の一元化」について、前回報告時は「検討していきます」としていたが、他の一般建物施設と同様に「進める」としている。34 ページ目を御覧いただきたい。「包括的な一括管理委託」について、前回報告時は「検討してまいります」としていたが、昨年度に導入を決定したため、「導入する」としている。以上が主な変更点である。

—◇質疑応答 —————
○なし。

—◇議事結果 —————
○原案どおり可決。

◆協議 1

令和 8 年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

—◇説明要旨 —————
(※別紙資料 1 に基づき教育政策課長が説明)

○令和 8 年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について説明する。本年度の点検・評価については、昨年度である令和 7 年度に実施した事業の執行状況を対象とする。対象事業については、ふかんのかつ継続的な点検・評価を行うことを前提として、「渋谷区長期基本計画」及び「渋谷区実施計画 2023」に掲げる施策を基に対象事業の選定を行っている。前回の教育委員会において、対象事業案について御意見をいただいた。それらの御意見を踏まえ、変更した内容について改めて説明する。「3 ダイバーシティ&インクルージョン教育の推進」のうち、実施計画「(1) 特別支援教育の充実」であるが、昨年度までは事業名を「通常の学級における特別支援教育」としていたものを、評価対象の内容に自閉症・情緒障害特別支援学級の設置等が含まれていること、また特別支援学級や特別支援教室を含めた形とすることが適当であるとの意見を踏まえ、事業名を「特別支援教育の充実」に変更している。以上が変更箇所である。最後に今後のスケジュールについてであるが、5 月から 7 月中旬までに内部評価、7 月下旬から 8 月までに学識経験者の意見聴取、10 月に教育委員会において報告書案の協議及び議決を行い、その後区議会への報告を経て報告書を公表する予定である。なお、御意見をいただく学識経験者については、昨年度と同様に 2 名から御意見をいただく予定

である。

—◇質疑応答 -----

○なし。

—◇議事結果 -----

○協議終了とする。

◆報告 1

令和 8 年度児童・生徒・園児数及び学級数について

—◇説明要旨 -----

(※別紙資料 2 に基づき学務課長が説明)

○令和 8 年度児童・生徒・園児数及び学級数について報告する。資料であるが、1 ページ目が概要であり、2 ページ以降は添付資料として詳細な数値を掲載している。初めに、「1 小学校」である。児童数は 7, 3 7 6 人であり、昨年度との比較では 1 6 3 人の減である。次に、「2 中学校」である。生徒数は 2, 0 4 8 人であり、昨年度との比較では 5 2 人の増である。昨年度は微減であったが、今年度はおよそ 5 0 名増加している。資料 3 ページの 5 - 1 を御覧いただきたい。この資料は児童・生徒数及び学級数の詳細をまとめたものであり、上段が小学校、下段が中学校である。なお、今年度よりインターナショナルスクール等に在籍する児童・生徒の学籍を設置し、その数を計上している。インターナショナルスクール等在籍者については継続して通学する見込みがないことから、東京都の学級編制上の算定から除外されるため、通常学級の人数とは区分し「インター等」として記載している。資料 1 ページに戻る。次に、「3 幼稚園」である。園児数は 1 1 1 人であり、昨年度との比較では 3 人の減である。園児数については令和元年度以降減少傾向が続いている。続いて、「4 新 1 年生の就学状況」である。初めに、「(1) 小学校」である。昨年度までは通常学級のみの数値であったが、今年度から特別支援学級の児童・生徒数も含めている。対象者数は 1, 4 2 9 人であり、そのうち区立小学校入学者数は 1, 1 1 9 人である。令和 4 年度を増加のピークとして、令和 5・6・7・8 年度と連続して減少傾向が続いている。小学校については令和 4 年度の新 1 年生より学校選択希望制を廃止しており、原則として居住する通学区域の指定校に入学することとなる。このうち指定校入学者は 1, 0 0 7 人である。なお、調整区域や兄弟関係等、指定校変更許可基準に該当する場合には、保護者の申請に基づき指定校の変更が可能であり、指定校変更入学者は 9 1 人である。区立小学校への入学率は、区立小学校入学者数を対象者数で除した値であり、昨年度と比較してやや上昇している。続いて、「(2) 中学校」である。

対象者数は1,463人であり、そのうち区立中学校入学者数は700人である。中学校については引き続き学校選択希望制を実施しており、今年度も入学者数700人のうち231人が指定校変更により入学している。区立中学校への入学率についても、小学校と同様にわずかに上昇している。6ページを御覧いただきたい。これは新1年生の就学状況を学校別に示したものであり、上段が小学校、下段が中学校である。左から通学区域の対象者数、区立への入学者数、入学者数の内訳として指定校入学者数、他校からの指定校変更による入学者数、渋谷区外からの入学者数、特別支援学級等、さらに指定校変更により他校へ入学した人数、私立等への入学者数の順に記載している。左から2列目の入学者数についてであるが、中学校1の広尾中学校の入学者は51人であり、昨年度に引き続き1年生は2学級となっている。広尾中学校は例年2学級であったが、校舎建て替えに伴う移転の影響により、現在の3年生は1学級となっていた。この広尾中学校の生徒数減少等を踏まえ、開校後も青山キャンパスに関する情報発信を積極的に行っている。また、昨年度は上原中学校・原宿外苑中学校・松濤中学校・代々木中学校の4校が抽選校となり、上原中学校及び原宿外苑中学校は全員が繰上げ当選となり、松濤中学校及び代々木中学校では繰上げ不能者が発生した。特に、代々木中学校では学区外からの希望者が大幅に増加している。表中央の指定変更欄は、指定校変更により入学した人数を示している。

—◇質疑応答 —————

(加藤委員)

○区立学校を選んでもらうための魅力づくりはどの部署が行っているか。

(教育長)

○昨年から、中学校の特色づくりの議論を行っている。会議体としては教育政策課が担当し、中身については教育指導課が担当している。

(加藤委員)

○インターナショナルスクールで行っているような内容を区立学校で行うことはできないか。

(教育長)

○言語面など区立学校では対応が難しいニーズもある。中学校の特色「グローバルコミュニケーション」の中で対応するなどしていきたい。

(田丸委員)

○インターナショナルスクールに関する情報の把握はどうされているか。

(学務課長)

○インターナショナルスクール就学予定の保護者に学籍設置の調査を行い、情報把握を行っている。

(田丸委員)

○代々木中学校の希望者が増加したことによる西原キャンパス利用に関する懸念点はあるか。

(学務課長)

○生徒数増による教室数は問題ないが、体育館は一つのため渋谷区スポーツセンターとの連携等を検討する。

(田丸委員)

○区立学校の入学者数が微増した理由はあるか。

(学務課長)

○保護者宛てに区立学校の魅力を周知したことが、一定の効果につながったものと考えている。

(大日方委員)

○学籍設置については、他区でも行っているか。

(学務課長)

○区によって判断が分かれているが、インターナショナルスクールに通う子供が多い区において、学籍設置が進んでいない状況があると認識している。

(大日方委員)

○学籍設置を希望していない人の状況は把握しているか。

(学務課長)

○希望されていない方については、把握ができていない。

(教育長)

○具体的な数は把握しているか。

(学務課長)

○希望されている方については把握しており、小学校で１４１名、中学校で４名の学籍設置希望があった。

(大日方委員)

○学籍だけを置くことでの学校の負担はあるか。

(学務課長)

○入学時には校長と面談を行っていただき、卒業時にはインターナショナルスクールでの在籍状況等を確認し、校長との面談を踏まえて卒業の判断を行うことを考えている。

(教育指導課長)

○出席簿の作成や教科書の手配等がある。

(教育長)

○学校側の負担が減るようにルールを設けて実施していく。

――◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告２

上原中学校総合改修工事について

――◇説明要旨 -----

(※別紙資料３に基づき学務課長が説明)

○上原中学校総合改修工事について報告する。初めに、目的である。今年、竣工から２０年を迎えた上原中学校については、渋谷区学校施設長寿命化計画に基づき、機能回復を目的とした中規模改修工事を実施するものである。また、本改修においては、教育環境の向上を図るとともに、「新しい学校づくり整備方針」を踏まえた未来の学校要素を取り入れ、多様な学びに対応した学習環境の充実を図るものである。次に、施設概要である。所在地は渋谷区上原三丁目４１番２号である。敷地面積は約９，９２４㎡である。校舎は平成１８年３月に竣工した鉄筋コンクリート造であり、地上４階、地下１階及び地下２階の構成となっている。次に、スケジュールである。令和７年９月から令和８年３月にかけて基本計画として、設計の開始に向けた改修項目の整理を中心に検討を行った。現在は基本設計段階に向けた準備を進めており、令和８年７月から令和９年５月まで基本設計を実施し、改修内容の具体化を図る。その後、令和９年

10月から令和10年6月まで実施設計を予定している。続いて、工事である。令和10年度の夏休みから工事を開始し、令和11年度の完了を予定している。次に、整備方針である。今回の総合改修工事は大きく3つの方針に基づき整備を行う。1点目は、学校運営を継続しながら既存校舎を最大限活用した教育環境の向上である。既存校舎を活用しつつ、外壁改修や設備更新等を進め、安全・安心に利用できる教育環境を整備する。また、校内に空き教室がない現状を踏まえ、「利用しながらの改修」を基本とし、教育活動への影響を最小限に抑えた計画とする。2点目は、未来の学びを支える空間整備と協働的な学習環境の充実である。ラーニング・コモンズ等の整備により、主体的・対話的で深い学びを支える環境を整備し、多様な学びに対応した学習空間の実現を図る。3点目は、防災及びセキュリティ機能の向上である。避難所機能の向上を図り、新設校と同等の機能を確保するとともに、学校運用時及び地域開放時に配慮したセキュリティ計画を策定し、円滑な施設利用が可能な環境を整備する。最後に、改修概要である。今回の工事は大きく2つの内容で構成される。中規模改修工事として、外壁改修、防水改修のほか、電気・給排水・空調設備の更新、エレベーター改修、外構の修繕等を実施する。次に、未来の学校化に向けた工事である。ラーニング・コモンズ等の整備、防災機能の強化、地域開放に対応した特別教室の整備、セキュリティ機能の向上を実施する予定である。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○工事期間はどれくらいを見込んでいるか。

(学務課長)

○今後の設計の中で具体的な期間については確定していく。

(大日方委員)

○保護者への周知はいつ行うか。

(学務課長)

○今年度実施する学校説明会から周知を行っていく。

(教育長)

○昨年度、生徒会から改修工事に関する意見をもらったため、工事がある旨共有しているが、具体的な内容については今後伝えていく。

(加藤委員)

○生徒会から意見をもらったとのことだが、どのようなものか。

(学務課長)

○昨年度、生徒会から学校内での意見を取りまとめて要望という形で提案をいくつかいただいた。項目ごとに精査を行い、検討していく。

(加藤委員)

○意見の内容はどのようなものが多いか。

(学務課長)

○ラーニング・コモンズを増やしてほしい等、「未来の学校」に向けた意見が多くあった。

—◇議事結果 —————
○了承する。

◆報告 3

令和7年度（下半期）放課後クラブ事故報告について

—◇説明要旨 —————
(※別紙資料4に基づき地域学校支援課長が説明)

○令和7年度（下半期）放課後クラブ事故報告について報告する。1ページは、発生事故の件数を集計したものである。2ページ以降は発生事故の詳細を記載している。放課後クラブ事業は民間事業者に運営を委託していることから、区として適切な運営及び対応が行われているかを把握するため、令和元年度より首から上のけがやトラブルについては軽微なものも含め保護者に受診を依頼し、その全てについて報告を受けている。けがのほか、体調不良等により救急搬送を要する場合についても併せて報告を受けている。首から下の擦り傷等の軽微なけがについては、報告書の提出は求めている。事故発生時の対応については、児童への対応を優先して行い、併せて保護者へ連絡し、迎えの依頼や医療機関の受診について相談を行う。児童の状況や外傷の程度により、必要に応じて救急車の要請や学校の協力を得て対応を行う場合もある。それでは資料の1ページを御覧いただきたい。上段より、「月別の報告件数」、「学年別件数」、「発生場所別件数」、「受傷部位別件数」を記載している。発生件数の合計は18件であり、令和6年度の同時期と比較して6件の増である。次に学年別の件数であるが、1年生から3年生までが大半を占めており、放課後クラブの利用人数に比例してけがの発生件数も多い傾向にある。次に発生場所については校庭が最も多く、7件で全体の39%を占めている。受傷部位について

は記載のとおりであるが、前述のとおり首から上の受傷については軽微なものも報告対象としている。２ページを御覧いただきたい。事故の詳細情報を記載している。事故の内容については、委託事業者が対応した状況及び保護者から後日聴取した内容を報告書として区に提出されたものを基に整理している。児童単独によるけがは１３件、複数人が関係したけがは５件である。３日以上の特病を要したけがは２件であり、内訳は骨折１件、打撲１件である。入院を要したケースは０件であり、救急車による搬送も０件である。児童の見守りについては校庭、クラブ室及び他の教室において必ず１名以上の指導員が対応しているが、児童の安全確保に向け、年５回の委託事業者連絡会等の機会を活用し、安全確保の再確認及び注意喚起を行うものである。

—◇質疑応答 —————

(加藤委員)

○鉄棒の事故が発生しているが、子供の身体能力の育成において、鉄棒を用いた活動がどのような意義を持つのか。科学的根拠はあるのか。

(教育指導課長)

○鉄棒については、学習指導要領において、器械運動系の学習内容として位置付けられている。

(田丸委員)

○放課後クラブでは運動を目的とした活動は実施しているか。

(地域学校支援課長)

○運動を目的とした活動として実施しているものではなく、児童の希望に応じた活動を行っている。

—◇議事結果 —————

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 平 岩 国 泰